

柏 原 市 農 業 委 員 会

令 和 7 年 1 1 月 定 例 農 業 委 員 会 議 事 録

令和7年11月10日

柏 原 市 農 業 委 員 会

日 時 令和7年11月10日(月) 午後1時30分～

場 所 柏原市役所 4階 大会議室

出席者・欠席者の状況

出席者 18名(農業委員14名、農地利用最適化推進委員4名)

【農業委員】

(出席○・欠席ー)

1番	田中 数雄	○	8番	益池 智子	○
2番	田中 幸一	○	9番	金田 順一	○
3番	川口 智司	○	10番	東部 孝久	○
4番	山下 隆紀	○	11番	森口 忍	○
5番	田中 圭作	○	12番	間下 全朗	○
6番	奥野 富康	○	13番	新屋 広子	○
7番	横尾 政広	○	14番	乾 一	○

【農地利用最適化推進委員】

15番	巳波 生治	○	17番	青山 浩二	○
16番	森田 義彦	○	18番	森岡 稔	○

事務局出席職

局長 北井 潤一
主査 山本 昌弘
松浦 有希子
米澤 直子

配布物

- ・農地パトロール対象地
- ・農業時報
- ・令和7年度大阪府農業委員会大会資料(欠席者のみ)

議事日程

(報告事案)

農地法第4条第1項第7号の規定による届出報告

3件

(その他)

事務局からの連絡事項

- ・ 地域計画（円明地区）の変更に係る意見聴取に対する回答について
- ・ 来期の農業委員及び農地利用最適化推進委員の募集要項（案）について
- ・ 農地パトロールについて
- ・ 農業時報

局 長 あいさつ

会 長 あいさつ

(柏原市農業委員会会議規則第5条第1項の規定により会長が議長の席につく)

議 長 現在、過半数の委員さんが出席されていますので、柏原市農業委員会
会議規則第8条の規定により、11月定例農業委員会が成立している
ものと認め、ただいまより会議を開催します。
初めに、本日の議事録署名者を選出したいと思いますが、署名者につ
きましては、私の方より指名させていただいてよろしいですか、お諮
りします。

(異議等無し)

議 長 ただいま、異議無しの声がありましたので、本日の議事録署名者を
新屋委員 と 乾委員にお願いします。
委員の異議はございませんでしょうか。

(異議等無し)

議 長 異議がないようですので、議案書のとおり議事を進行することといた
します。
それでは、報告案件「農地法第4条第1項第7号の規定による届出報
告」について、事務局より説明をお願いします。

事 務 局 それでは、説明させていただきます。なお、本件につきましては、法
令で定めるところ、すでに専決規程により処理済みでございます。
議案書の2ページをご覧ください。地図と写真は1をご覧ください。
受付番号1（届出人の氏名等を説明）。
場所は、堅下北スポーツ広場の東側約300メートル、山ノ井町に位
置しており、山林を転用目的としています。事務局からの説明は以上
です。

議 長 ただいまの説明につきまして、地元の委員様は何かご意見等ございま
せんか。

(意見等無し)

- 議 長 他の委員様は、何かご意見等はございませんか。
- 間下委員 現況が畑のところ、山林に変えることのメリットはあるのでしょうか。山林に変えた理由は何ですか。また、固定資産税は安くなったりするのでしょうか。
- 事 務 局 地目変更の理由としては、もともと進入路であった農地が、春に転用により住宅となったことから、進入路がなくなり、農地として利用できなくなったため、地目変更をすることになったと聞いております。また、固定資産税については、場所によって変わりますが、山林に地目変更する方が安くなることが多いとは聞いております。ただ、場所により逆転する場合もあるようなので、どちらが安いとは一概には言えないです。今回の場合、次の売却を考える際に、農地のままでは売却できないため、地目を農地から山林に変更されたものです。
- 間下委員 農地パトロールしていたら、山林にした方が良さそうな農地も見られる。道がないとか、もう作る気がないとか、税金が変わらないのであれば、山林にどんどん変更すべきだと思いますが、どうでしょうか。
- 事 務 局 農業委員会での山林の基準についてどう定めていくかは、今後の課題と思っております。
- 間下委員 また考えましょう。
- 金田委員 木が植わってたら、山林になるのでしょうか。
- 事 務 局 最終的に法務局が現況を見て判断することになりますので、現況に即した地目にしか変更できません。
- 議 長 ほかにご意見がないようでしたら、続きまして、受付番号2について、事務局より説明をお願いします。
- 事 務 局 受付番号2についてご説明いたします。なお、本件につきましては、法令で定めるところ、すでに専決規程により処理済みでございます。地図と写真は2をご覧ください。

受付番号2（届出人の氏名等を説明）。

場所は、法善寺保育所の北側約150メートルの法善寺3丁目に位置しております。届出地は、居宅建築を転用目的としています。事務局からの説明は以上です。

議 長 ただいまの説明につきまして、地元の委員様は何かご意見等ございませんか。

（意見等無し）

議 長 他の委員様は、何かご意見等はございませんか。

（意見等無し）

議 長 続きまして、受付番号3について、事務局より説明をお願いします。

事務局 受付番号3についてご説明いたします。なお、本件につきましては、法令で定めるところ、すでに専決規程により処理済みでございます。地図と写真は3をご覧ください。
受付番号3（届出人の氏名等を説明）。
場所は、JR 堅上駅の南西約600メートルの大字青谷に位置しております。届出地は、ソフトバンク携帯電話基地局を転用目的としています。事務局からの説明は以上です。

議 長 ただいまの説明につきまして、地元の委員様は何かご意見等ございませんか。

（意見等無し）

議 長 他の委員様は、何かご意見等はございませんか。

間下委員 携帯電話基地局というのは何年くらいの契約でしょうか。

事務局 契約の期間については、申請の際の確認項目ではないので確認しておりません。

議 長 ほかにご意見がないようですので、引き続き「その他案件」につきまして事務局より説明をお願いします。

事 務 局 はい、事務局より、地域計画（円明地区）の変更に係る意見聴取に対する回答について報告いたします。
まず、机の上にお配りしております、「農地転用許可申請を予定しているみなさまへ」のチラシをご覧ください。
地域計画に含まれている農地を転用する場合、農地転用許可申請の前に地域計画からの除外が必要となっております。
それでは、案件の説明をさせていただきます。
机の上にお配りしております、参考様式第5－2号地域計画と円明地区地域計画目標地図（R7変更案）をご確認ください。
変更箇所はマーカーで示しております。
経緯といたしましては、今年9月に農業委員会へ地図に示している地域計画に含まれている農地について、転用の相談がありました。
当該農地は大阪府及び農業会議と検討した結果、第3種農地であり、転用許可の見込みがあると判断し、まずは、地域計画の担当部局である産業振興課にて除外する手続きを取ってもらうこととなりました。
産業振興課より10月16日付にて円明地区の地域計画変更についての意見聴取があり、当該農地は、転用許可の見込みがあり、「農地の効率的かつ総合的な利用」に影響を及ぼさない農地であることから、10月22日付で意見なしと回答しております。
当該農地については、地域計画から除外されたのちに、第4条農地転用許可申請書が提出される予定となっております。
事務局からの説明は以上です。

議 長 ただいまの事務局からの報告事項につきまして、委員の皆様、何かご意見等はございませんか。

（意見等なし）

議 長 ご意見がないようですので、引き続き「その他案件」につきまして事務局より説明をお願いします。

事 務 局 はい、事務局より、来期の農業委員及び農地利用最適化推進委員の募集要項（案）について説明いたします。

机の上にお配りしております、「農業委員募集要項（案）と農地利用最適化推進委員募集要項（案）」をご覧ください。

農業委員及び農地利用最適化推進委員の任期が、令和8年7月19日で任期満了になることから、それぞれの募集要項（案）を作成いたしました。内容について、今期の募集要項から変更はありません。

募集期間は、令和8年2月2日（月）から3月2日（月）までとしております。

今後の流れとしましては、1月に実行組合で推薦依頼を行い、2月に広報及びホームページに掲載する予定となっております。

ご意見・ご質問等ございましたらお願いいたします。

事務局からの説明は以上です。

議 長 ただいまの事務局からの説明につきまして、委員の皆様、何かご意見等はございませんか。

間下委員 委員報酬について月額表記となっておりますが、特別職の非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例では年額になっているので、年額にしてはどうでしょうか。

事 務 局 ご指摘いただきました委員報酬については、年額で記載する方向で検討させていただきます。ありがとうございます。

議 長 ほかに質問等がないようですので、事務局から回答があったとおり、年額の記載については検討をお願いします。それ以外については、案の通り決定いたします。引き続き事務局より連絡事項等をお願いいたします。

事 務 局 はい、事務局より、2点連絡事項がございます。
1点目、農地パトロールについて、日程表が出来上がりましたので、議案書とともに送付させていただきました。また、対象地一覧も机の上に配布しておりますので、皆様、当日は宜しくお願い致します。
2点目、10月24日に開催されました、令和7年度農業委員会大会について、出席された委員の皆様、ありがとうございます。欠席者の方につきましては、大会資料を配布しておりますので、お持ち帰りください。
最後に、農業時報をテーブルに置いておりますのでお持ち帰りいただき、活動報告につきましては、テーブルにおいてお帰り下さい。

また、報告事項で配布いたしました、地域計画変更案につきましても、持ち帰らず、机の上に置いてお帰りください。
事務局からの説明は以上です。

間下委員 最後にもうひとつよろしいでしょうか。
全国的に熊の問題が出ており、柏原ではまだないですが、イノシシが
沢山出てくるとか、皆様どんな状況か聞かせてほしいです。

巳波委員 イノシシは結構多いです。

森岡委員 ハクビシンやアライグマなどよく出ています。

事務局 産業振興課の方で、イノシシ等の駆除をしておりますが、柏原市近辺
での熊の出没情報等は大阪府からは聞いておりません。

議長 ほかにご意見等なければ、これで本日の議事日程は全て終了いたしま
す。慎重なる審議をいただき有り難うございました。

議長 それでは、閉会にあたりまして一言、田中数雄会長代理よりお願いし
ます。

田中数雄 委員の皆様におかれましては、お忙しい中、慎重なるご審議をいただ
き、ありがとうございました。
会
長代理 次回の農業委員会は、令和7年12月5日（金）午後1時30分から
市役所4階大会議室にて開催させていただく予定となっております。
これをもちまして、11月定例農業委員会を終了致します。
ありがとうございました。

閉 会 午 後 2 時 2 分

本会議顛末を記載し相違ないことを証するためここに署名する。

議 長 川口 智司

議事録署名者 新屋 広子

議事録署名者 乾 一